

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第160号

平成29年

5月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

放水始め!

若桜町消防出初め式



P2~3	平成29年度 当初予算
P4~5	平成28年度 補正予算
P6~9	一般質問Q&A
P10~16	審議結果・討論
P17~19	委員会報告
P20	わたしの想い(稲田さん、清水さん)

当初予算 1400万円

注目事業は
これだ！



若桜鉄道連携事業

観光列車化に向けた取組を行う

852万円

若桜鉄道
いよいよ
観光列車化
改修へ



高速バス事業

高速バス事業への継続した取り組みを図る

1120万円



町営住宅管理事業

安全で良好な居住空間を確保する

1億5910万円

3月定例会

平成29年度 一般会計 36億

町営バス
全区間
100円運行



バス運行事業

利用者の利便性の向上を図る

3560万円

議員全員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、平成29年3月15日から5日間にわたり、審議しました。

委員長 小林 誠 議員
副委員長 山本 晴隆 議員



予算審査の様子



がんばる地域プラン事業

特産品として米・エゴマ栽培により
地域農業振興を図る

5516万円

主事

一般会計補正予算 39億1970万円



道路維持費

大雪にともない、除雪費用を増額した

1836万円

**2億3294万円
減額**



農業用施設災害復旧事業

大雪にともない、被害にあった農業用施設の復旧に対して支援する

88万円



農業費

(有)若桜農林振興の累積赤字分の一部を助成し、経営の安定を図るため

1000万円

平成28年度 総額



ふるさと納税推進事業

ふるさと納税の減額に伴い返礼品の
減額をする

▲1400万円



自立支援ハウス

介護予防施設管理

自立支援ハウスの耐震診断を行う

350万円

主
事

特別会計

事業名	増減	総額
国民健康保険	▲2504万円	5億3213万円
介護保険	▲6344万円	5億7440万円
後期高齢者医療	166万円	5587万円
簡易水道	▲6364万円	1億6946万円
公共下水道	▲6019万円	1億9536万円
財産区造林	▲827万円	1093万円
索道	▲831万円	4341万円



わかさ樹氷スノーピア

索道事業

(一財)若桜町観光開発事業団の指定管理
納付金を債権放棄するもの

▲1303万円

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

3月議会定例会の一般質問は、3月17日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 議員
山根 政彦 議員
前住 孝行 議員
小林 誠 議員

Q 策定中の基本計画は、廃止・継続を含む多くの修正、見直しがされています。議会でも、計画に全員が賛同とは考えにくいですが、パブリックコメントも必要ではありませんか。

A (町長) 移動町長室など町民意見を聞く中で感じたことを計画に入れていきます。ブ



中尾 理明 議員

総合計画後期基本計画

**廃止・継続を含め、施策の変更は、町民本位に
審議会、議会、町民意見を
集約し、計画している**

ロックごとでの意見、若い人の会議、審議会委員の皆さんの意見も聞き、議会でも一回意見を聞いた上で作る予定にしているので、パブリックコメントは必要ないと考えます。

**計画等町民への
周知を図ること
説明を徹底、全
体計画は広報で**

A (町長) 町内の各給水区域を、1つの水道事業統合することで国の基準に叶い、27年度から実施、29年度以降も統合事業を予定しています。地域で近い施設は統合し、施設が離れ統合困難なものは、単独施設で改良事業を行う計画です。池田地区・測見から香田までの統合については、関係集落で説明会を開催し、工事を進めています。なお、湯原、長砂、香田地区については、説明会を早急に開催したいと考えています。工事施工と料金改定は、同時に行うことが最善ですが、改定については、住民への丁寧な説明が必要であり、しばらく時間がかかるかと考えています。簡水統合の全体計画については、広報でお知らせします。

迎賓館の活用

**町並み散策の
拠点に
更なる活用策
を考える**

Q 宿内の建物群・町並みが、重要伝統的建造物群保存地区に指定され、迎賓館もその中に入れば、若桜の歴史的町並み散策の拠点として、観光客への情報発信の場所として活用したらどうでしょうか。

A (町長) おもちゃ館・民芸館などの再生した古民家を楽しん

でいただく古民家ツアーを企画し、迎賓館もその一つとして考えています。迎賓館は、調査機関から高い評価を得ていますが、指定の有無はわかりません。付近に太田酒造、弁天まんじゅう本舗、龍徳寺山門もあり、観光客への情報発信は、十分にできると思います。今は観光客への情報発信の場としては、駅前にある観光協会が中心ですが、更なる活用方法を含め、町民から意見を頂き対応したいと思います。



若桜迎賓館

Q 一般質問 A



山根 政彦 議員

豪雪関係

被害のあった住宅・農業施設などに支援を 小規模住宅改修事業等で 対応

Q 今年の冬は、33年ぶりの大雪に見舞われましたが、この冬の被害状況を伺います。

A (町長) 3月6日

現在で、住宅の被害が8件、住宅以外では倉庫の全壊、空き家の庇の破損などが9件、農業施設の被害が3件です。そのうち被害が大きいものは車庫の倒壊

があり、車8台に大きな被害がありました。その他、床下浸水や公共施設の一部破損などの報告があります。

Q 被害のあった住宅また、雪が消え新たに出てくるかもしれない農業施設などの被害が予想され、町としての支援が必要と考えるが所見を伺います。

A (町長) 農業施設関係の被害は、3月補正予算で措置しています。また、住宅においては、保険の対象にならないもの限り、小規模住宅改修事業で対応したいと思っています。

Q 独居高齢者の方々に、対する除雪ボランティアの派遣等、この冬の対応について伺います。

A (町長) 本町対策本部においては、若桜町建設業協会の事業者及び、その他の建設関係業者に、ご協力を頂き屋根の雪下ろしを実施し、社会福祉協議会でも行っています。また、防災無線を通じて、地域の皆様に、ご協力をお願いして、集落で対応していただきました。

Q 豪雪の際、住宅などの異常を感じた場合は、避難を勧めることも必要だったと思いますが、町としての対応を伺います。

A (町長) 防災無線により、家屋に異常を感じた場合は、早めに

避難するよう呼びかけを行っていきます。その結果、集落公民館への自主避難が1件、IP電話等による聞き取りの際に、単身で夜を迎えることに、不安を訴える方については、町内施設へのショートステイ利用による対応を行っています。また、高齢化の進行が予想される中で、地域による見守り体制の構築が急務であると感じています。



雪に埋もれた家屋

Q 消雪装置が設置している道路では、水が少なく、消雪ができていない道路もあったと思います。水源の確保の見直しが必要と思いますが、所見を伺います。

A (町長) 来年度は、1施設において取水の間口を広げ、水路からの流量を増やす計画をし、その他、取水口の改良や伏流水の調査など、どのような取水方法がよいか検討し、対応したいと考えています。

Q 空き家が大雪で倒壊し、周囲への被害が心配されたが、空き家など管理されていない家屋の取扱いを町としてはどのように考えているのか伺います。

A (町長) 自治会を通じて所有者に連絡を取り、適切に管理をして頂くよう、町としても考えています。

(その他、遊休施設の活用について質問しました。)

質問 A

インバウンド観光

人・もの・ことを意識した
受け入れ態勢づくりを

できることから進める



前任 孝行 議員

Q 2月22日に、台湾の関係者が若桜町に来られ、若桜学園や氷ノ山スキー場などの視察をされました。大変感心されて帰えられたそうですが、そのときの様子と町長の所見を伺います。

回の来町を通じて、若桜学園の恵まれた教育環境や、氷ノ山ふれあいの里の、充実した施設などに強い関心を示していただいたと感じています。今後はスキーや登山、自然体験といった四季を通じた多種多様な体験活動の場として、台湾からのインバウンドのみならず、大阪と神戸にある中華学校を林間学校やスキー遠足などに来ていただけるよう、働きかけをしていきたいと考えます。

A (町長) 台北駐大阪経済文化弁事所の陳(チェン) 所長には今

Q 長野県白馬村では、外国語表記の多さに驚かされました。看板、パンフレットなど英語、中国語、韓国語と対応されていました。町としてできることがないので、伺います。

A (町長) 各団体で多言語への対応について十分な検討をし、必要であれば、表記や観光施設の概要、説明パンフレット等の、多言語化の必要な支援はしていきたいと考えます。

券種	大人	ユース	シニア	Gシニア	ジュニア	幼児
Type	18-49	12-17	50-64	65-69	70-74	75+
1 日券	¥5,000	¥4,000	¥6,100	¥2,700		
2 日券	¥9,000	¥7,700	¥6,100	¥4,800		
3 日券	¥12,600	¥11,200	¥9,000	¥6,500		
平日5日券	¥17,900					
半日券	¥3,980					
回数券(11回)	¥4,000					
1 回券	¥400					
ファミリー1日券	¥6,300	大人1名+ジュニア1名/Adult+Junior				
キッズ1日券	¥3,700	1名に付きのジュニア1名は身体障害者料				
身体障害者1日券	¥4,000	身体障害者料				
特別割引1日券						

英語表記も混じったリフト券販売看板

ワンコインバス

免許返納対策
は
100円バス
を実施

Q 高齢者の運転による幼い児童の交通事故死亡事故が話題となり、免許返納についての議論がなされています。若桜鉄道でも、運賃を半額にする割引制度を行っています。自治体の方でも、町営バス回数券を、交付している市町村が8つありますが町長の所見を伺います。

A (町長) 免許返納者のみならず、子どもから高齢者まで全町民を対象に新年度から全路線、全区間100円バスを実施します。そのため、バスの回数券交付は考えなくても、バス利用に係る負担は少なくなると考えます。

Q 人材育成村おこし事業の実施要綱では、年度中途の応募も受け付けるとなっています。が、後期にも再募集をかけることについての所見を伺います。

A (町長) 新年度の4月に募集を行います。が、応募が少ない場合は追加募集も考えてみたいと思います。

Q 主体的な人材育成へとつなげるために、個人にも焦点を当ててみてはと考えるがどうですか。

A (町長) 町が抱えている課題に必要と考える資格の取得については、今後運営委員会と協議をさせてもらいたいと思います。

人材育成事業

主体的な人材
育成を
必要な人材へ



般



小林 誠 議員

地方創生

総合戦略の目標達成を！

将来を見据えて

着々と進めたい

Q 若桜町総合戦略作成にあたっては、町の将来に危機感を感じて、議会も真剣に議論をしました。大きな目標を描き作成されたと思っています。この2年間の取り組み、成果をお尋ねします。

A (町長) 移住や子育てしやすい環境など、PRしていきながら人口減少に歯止めをかけ

るため、なお一層粘り強く取り組んで行きたいと考えています。

Q 若桜鉄道の観光化で、29年度から車両の改造も始まりますが、現在、9往復のダイヤの中に、列車を走らすことはできないと思います。当然すれ違い施設も必要と思いますが、今後の計画をお尋ねします。

A (町長) 水戸岡鋭治先生によりまずデザインされた観光車両を導入、平成29年、30年、31年で各1両ずつ完成する予定で、集客のアップを計り、そのためには、すれ違い施設

は有効な手段でありま
す。早期実現に向けて
八頭町や若桜鉄道と協
議を進めて行きたい。



デザインされた観光車両

Q 宿内の交流人口10万人目標もあります。若桜鉄道の観光化は、重要ですが、町に経済効果を作りだすことは当然の義務だと思いま

す。長時間滞在してい
ただくためにも、駅周
辺の整備や活用は必要
と思います。取り組
む考えをお尋ねします。

A (町長) 駅周辺整備が、どの程度地域の活性化につながっているのか、鉄道を利用し

た公園整備などしてい
る地域の例を参考にし
ながら検討をしてみたい、観光グッズなど収入を考えた取り組み、経済効果も検討していきたい。

Q 特産品5項目や、荒廃農地の復元5haなどもあります。今後、どのような計画で取り組んでいくのか、日本一エゴマの町を目指し、エゴマで、日本一健康で長寿の町をめざす考えを伺います。

A (町長) 県の補助事業を活用して、がんばる地域プラン事業に取り組むため、若桜の米と、エゴマの2品目振興作物としてプラン申請を行っています。特にエゴマについては、地に付いた若桜の特産品として、生産の拡大と商品化に向けて、関係者と充分協議して進

めて行きます。

行政改革

将来を見据えた人材育成を 職員の待遇改善を図る

Q 特別職や議員の報酬は、県下でも最低の状況です。今回、審議会の答申もいただいております。ただ若桜町の職員の給与指数があまりにも低い状況です。まず職員の待遇が先決だと考えます。改善について伺います。

A (町長) 職員の給与問題では、長いこと一般質問でなかったように思っております。昇任昇格の時期など、他団体の状況も調査するとともに、経験年数、職責や人事評価も踏まえた上で、私は適切に前向きに、これはやっていきたいと思っております。

審議結果

2 月 臨 時 会

その他	公の施設の指定管理者の指定（若桜町立多目的集会施設）について 管理運営業務を鳥取いなば農協協同組合に指定管理者として指定する。	可決
	公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について 管理運営業務を（一財）若桜町観光開発事業団に指定管理者として指定する。	可決
	工事請負契約の変更契約の締結について。 若桜町立第1町民体育館耐震補強工事費を変更する。	可決

3 月 定 例 会

予算	平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ5億2150万円とした。	可決
	平成29年度若桜町介護保険事業特例会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ6億3040万円とした。	可決
	平成29年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ5539万円とした。	可決
	平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ2億6604万円とした。	可決
	平成29年度若桜町公共下水道事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ2億9904万円とした。	可決
	平成29年度若桜町農業集落排水事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ7596万円とした。	可決
	平成29年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ380万円とした。	可決
	平成29年度若桜町財産区造林事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ651万円とした。	可決
	平成29年度若桜町索道事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ7861万円とした。	可決
補正予算	平成29年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 歳入歳出予算総額をそれぞれ180万円とした。	可決
	平成28年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） 2504万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5億3213万円とした。	可決
	平成28年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第5号） 6344万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5億7440万円とした。	可決
	平成28年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 166万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5587万円とした。	可決
	平成28年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 6364万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億6946万円とした。	可決
	平成28年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 6019万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億9536万円とした。	可決
	平成28年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号） 827万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1093万円とした。	可決
条例	若桜町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について 情報通信の技術を利用した行政手続きを可能し、行政運営の簡素化及び効率化を図る。	可決
	若桜町債権管理条例の制定について 権利放棄のルールがその種類によって異なり、債権管理の適正化を進める。	可決

条 例	若桜町健康づくりの推進に関する条例の制定について 地域交流や社会参加による健康づくりができる環境整備を図る。	可決
	若桜町個人情報保護条例の一部改正について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正。	可決
	若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について 町営バスの利用料金を改定する。	可決
	特別職の職員等で非常勤のものの給与に関する条例の一部を改正について 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の定数、報酬等に係る条例の改正。	可決
	若桜町特別職報酬等審議会条例の一部改正について 設置の目的及び所掌事務を明確にする。	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について 人事院勧告等に準じて、所要の改正を行う。	可決
	若桜町税条例等の一部改正について 消費税の10%導入時期の変更に伴い、所要の整備を行う。	可決
	若桜町特別医療費助成条例の一部改正について 特定疾病・ひとり親家庭・小児の助成対象となる経費に訪問看護に係る経費が追加されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決
	若桜町農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部改正について 若桜町農業委員の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める。	可決
	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について 交通通信体系の整備等、集落の整備、産業の振興、生活環境の整備の事業につき、必要とする経費の財源に過疎債を充てるため、一部変更（追加）をする。	可決
そ の 他	工事請負契約の変更契約の締結について 若桜町防災行政無線デジタル改修工事費を変更する。	可決
	損害賠償の額を定めることについて 町が賃貸中の住宅からの落雪により、走行中の自動車が損傷したので補償をする。	可決
	若桜町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する協議について 市町村における情報通信技術の共同化に関する事務の一部を鳥取県に委託する。	可決
	鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について 神谷清掃工場の稼働延期を行うため、一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更。	可決



賛否の分かれた議案

その他(2月臨時会)

原案に対して○は賛成、×は反対

公の施設の指定管理者の指定（若桜町活性化施設）について	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
管理運営業務を(有)若桜農林振興に指定管理者として指定する。	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決

原案反対 上川裕見子議員

若桜町活性化施設（味工房）の指定管理者を指定するにあたり、可否を判断するためには、指定管理期間の事業計画や、収支予算書を提出いただくのが本来の手続き方法。資料がない中では判断できない。

原案賛成 前住孝行議員

これまでも、指定管理をうけている。執行部も指名されており、他に事業所がないのに反対する必要はない。

予算（3月定例会）

原案に対して○は賛成、×は反対

平成29年度若桜町一般会計予算	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
歳入歳出予算の総額を36億1400万円とした。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

原案反対 中尾理明議員

町民の生活が大変な中、議員報酬、特別職給与を引き上げることに反対です。また、地域改善特別措置法失効から15年、法的根拠を失っている地区への諸事業、特に部落解放同盟補助金163万2千円に反対。

補正予算

原案に対して○は賛成、×は反対

平成28年度若桜町一般会計補正予算（第6号）	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
2億3294万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ39億1970万円とした。（P4農業振興費参照）	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決

原案反対 上川裕見子議員

日本一のエゴマ産地と、若桜米の高付加価値化を目指し、新規で取組む県の補助事業「がんばる地域プラン事業」を責任もって遂行するためには、貸付金で単年度精算がふさわしい。

原案反対 山本安雄議員

（有）若桜農林振興は、必要な組織であると認識している。しかし、いまだ経営改善計画が作成されていない。早期に作成し、計画に沿った助成をするのが適当だ。

原案賛成 前住孝行議員

農林振興は、若桜町の農業振興、また、森林組合がない時期の林業振興にも尽力されてきました。このたび、「がんばる地域プラン事業」で若桜米・エゴマを使って加工部門という計画もあり、今後の農林振興に、期待する。

原案賛成 山本晴隆議員

若桜町農林振興は、構造的要因による累積赤字があるが、すでに、がんばる地域プラン事業は県の採択を受けており、この事業で経営の安定化を図れるものと考えます。

修正動議提出 提出者 山本安雄 賛成者 上川裕見子

◆提出内容

平成28年度若桜町一般会計補正予算（第6号）の内、款農林水産費、項農業費に係る、（有）若桜農林振興の累積赤字の一部、1000万円の補助金の交付について。

◆提出理由

赤字体質からの脱却は、以前から指摘されているにも関

わらず、経営改善計画も示されていない。よって、本補助金に関する予算を減額修正するもの。

修正動議の取り下げ

◆理由

修正をしようとした、補正額に誤りがあったため取り下げとなった。

平成28年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第3号）	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
831万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4341万円とした。（P14権利の放棄参照）	×	×	○	×	○	○	○	○	○	可決

原案反対 山根政彦議員

事業団は、地域との連携を図り、地域の協力を集め事業を行い、若桜町全体に利益をもたらす、町民から愛され、親しまれ信頼される組織でなくてはならない。現在の事業団は、信頼おける組織ではないため。

原案反対 青木一憲議員

危機感がなく、本当に改善したいという本気度が伝わらない。開発事業団がダメではないですが、現在の体制・組織では、また同じことの繰り返しだ。

原案反対 岡田一弥議員

観光開発事業団への指定管理納付金の免除は、赤字でも町が助けてくれると社員は考え、一生懸命働こうとしない。同時に、経営者をも甘やかすものだ。周辺のスキー場のように、専門経営管理者の委託も検討すべきだ。

原案賛成 中尾理明議員

わが町の、出資している大事な企業である観光開発事業団が、経営改善計画を立て、新たなスタートを始めようとしています。その支援は苦渋の対応の処理策として、本会計の賛成を表明します。

原案賛成 前住孝行議員

全国的に記録的な暖冬に見舞われ、自然相手を行う索道事業には、仕方がない状況だったと考えます。本年度は、黒字になる見込みなので、前向きに事業を進めてほしいと考える。

原案賛成 上川裕見子議員

27年度納付金は、雪不足による経営不振により未納となったもの。28年度で挽回し納付予定であったが、大雪で事業高が伸びず、これを納付すれば事業団は2年連続赤字となり、解散しなければならない。回避するためには、苦渋の決断が必要だ。

原案賛成 山本安雄議員

今後3年間の事業計画予算案では、毎年約500万円の黒字で、「委託管理料も減額することも検討する」「経営診断に沿って充分監督する」との執行部の報告に期待する。

条例

原案に対して○は賛成、×は反対

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
町長・副町長・教育長の給与をそれぞれ約9%上げる。	○	×	○	×	○	×	○	×	×	否決

原案反対 岡田一弥議員

現在、本町の財政が赤字であり、将来的に子ども達に付けを廻している状況だ。黒字とは言わないまでも、大幅に赤字が改善されない限り、特別職の給与を上げることは、認められない。我慢すべきだ。

原案反対 小林 誠議員

特別職の給与も、県内では、最低の状況であり、同時に職員の給与も最低だと思います。まず職員の待遇改善を計ることが先決だと思います。

原案反対 中尾理明議員

日本経済は、一部大企業が空前の利益を上げる一方で、中小企業経営者、働く町民に暮らしが良くなったという実感はない。役場一般職員給与の引き上げも十分でない中、特別職給与を引き上げることは認めない。

原案賛成 前住孝行議員

若桜町特別職報酬等審議会答申で「町長、副町長及び教育長の給与月額、いずれも概ね10%を増額させることが適当である」との結論に達しました。東部の低い町に合わせて、改正後の額にされている。

原案賛成 上川裕見子議員

職員給与は、国の人事院勧告に従い改正している。特別職は、平成22年に本則での10%減額改正を実施し退職金にも影響が出た。今回の増額改正は、若桜町特別職報酬等審議会の答申よりやや低く、町の財政も好転しており見直しても良いと考える。

その他

原案に対して○は賛成、×は反対

公の施設の指定管理者の指定（道の駅若桜 桜ん坊）について	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
運営管理業務を（一財）若桜町観光開発事業団に管理者として指定する。	×	×	○	×	○	○	○	○	×	可決

原案反対 山根政彦議員

指定期間である3年間の収支計画をみるのに、いくら利益を出しても、職員の人件費には反映されていなく、職員の意欲もなくなると考える。人を大切にしない組織に、商売ができるとは思わないため。

原案賛成 中尾理明議員

道の駅の収支については、改善を図る必要があるが、若桜町が出資し、観光開発事業団が運営されている施設であり、大事である。経営改善計画のもと、観光と農産物流通の拠点としていく必要がある。

原案反対 小林 誠議員

味工房と道の駅は、一体的に事業を行う必要がある。今回がんばる地域プランで(有)農林振興の改革もあり、生産から販売まで6次産業化を図り、地域の活性化の拠点と考え機能して欲しい。観光開発事業団への指定管理は認めない。

原案反対 岡田一弥議員

観光開発事業団は、氷太くんの運営管理で手一杯で、道の駅若桜 桜ん坊までも指定管理をする余裕はないはず。氷太くんへ集中すべきだ。

原案賛成 上川裕見子議員

3年計画の職員人件費は、1,300万円で均一だが、27年度対比では300万円の増額である。また、パートを8名から9名に増やすことは、働き方を考慮したものと考えられる。原材料費の削減など赤字解消の努力がうかがえる内容。

原案賛成 前住孝行議員

がんばる地域プラン事業を行う計画になっている。販売は道の駅で行います。「お互いがウイン、ウインになる単価を決めないといけませんね」と意見した。その計画を崩し、事業を遅れさせてはいけない。

原案賛成 山本安雄議員

観光開発事業団は、経営診断をうけ経営改善計画を作成し新たな事業も計画され、町が管理監督されることでもあり期待する。

権利の放棄について	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
氷ノ山関連施設に係る平成27年度指定管理納付金(索道事業費等)13,09,811円の支払いを(一財)若桜町観光開発事業団に対して免除する。	×	×	○	×	○	×	○	○	○	可決

原案反対 山根政彦議員

公の施設を管理運営して、町全体に経済効果があり、また、町民の福祉増進も考えて運営され、収支が赤字ならば債権放棄も仕方がないが、現在の事業団には、このような管理運営方法の考えはないと思うため。

原案反対 山本晴隆議員

若桜町観光開発事業団の幹部は、豪雪の中、一度も現場の状況把握をされていない。経営改善計画書も従業員には一切配布されず、協議も行われていない実態で、経営を立て直せる組織とは考えられない。

原案反対 岡田一弥議員

経営者としては禁じ手だ。放棄するのではなく、賃貸契約にして返還させるべきだ。従業員が一生懸命仕事をしなくなるのを危惧する。雪不足で不測の事態は経営としては、織り込み済みでなければならない。

原案反対 青木一憲議員

危機感がなく、本当に改善したいという本気度が伝わらない。開発事業団がダメではないが、現在の体制・組織では、また同じことの繰り返しだ。

原案賛成 中尾理明議員

経営改善計画に沿って、新たにスタートしようとする観光開発事業団の後押しとなると考える。

原案賛成 前住孝行議員

H27年度は、全国的に記録的な暖冬で、自然相手に行う事業なのでどうしようもありません。今後は、このような状況も考慮した運営をしないといけませんが、このことを踏まえ、前向きに事業を進めてほしいと考える。

原案賛成 上川裕見子議員

指定管理料を上乗せし、未納の27年度納付金を納めていただく方法もあっただろうが、理由を明らかにし、誰もが分かる方法で、町民の利益となるはずだった部分を放棄する方法は正論である。また、これに関連する予算は15日に可決された。

原案賛成 山本安雄議員

観光開発事業団の改善計画は、職員に説明されている。道の駅桜ん坊の指定管理も可決しており応援すべきだ。

原案賛成 小林 誠議員

若桜町観光開発事業団は、若桜町が100%出資した事業者であり、町として指導・監督等大きな責任があり、町民皆様から信頼される組織体制づくりをお願いしたい。町長の言われた人臣一新を信じて。

請願・陳情

委員長報告に対して○は賛成、×は反対

「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	委員 会 審 査 結 果	結 果
沖縄の民意を謙虚に受け止め、日本国憲法が保障する本旨に基づき、住民自治と団体自治を柱とする地方自治を堅持することを求める。	○	○	○	×	○	○	○	×	○	不採択	不採択

原案賛成 中尾理明議員

沖縄で行われた一連の選挙で、新基地建設を許さない県民の側が勝利、「オール沖縄」はその民意の象徴です。国が沖縄県を相手に訴訟を起こすなど、地方自治を乱暴に踏みつけるやり方は許されない。

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	委員 会 審 査 結 果	結 果
最低賃金は生活保護水準を下回ってはいない。最低賃金の地域間格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため。	○	○	○	×	○	○	○	×	○	趣旨採択	趣旨採択

原案賛成 岡田一弥議員

貧困の格差社会が問題となっている。7家族中1家族が貧困家庭と言われている。経済のグローバル化がもたらしたもののだが、この良き解決方法を悩んではきたが、確かに最低賃金を上げることは、解消する一つの方法ではある。

テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する意見書を提出する請願書	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	委員 会 審 査 結 果	結 果
憲法が保障する市民の表現、思想、内心の自由を大きく侵害し、監視社会へつながるもの。	○	○	○	×	○	○	×	×	○	不採択	不採択

原案賛成 中尾理明議員

日弁連の海渡雄一弁護士によると、日本の法律は、犯罪が処罰される場合「既遂」が原則だが、共謀罪は、意思をも処罰する。処罰を免れる方法は密告しかなく、内心の自由の侵害、国民監視の社会になりかねません。

原案賛成 岡田一弥議員

基本的人権を侵害する恐れがあり、日弁連でも言っている監視社会への不安を感じます。オリンピックを前にして、権力者にとって共謀罪は必要かもしれないが、独裁社会を思いおこすまでもなく、今の自由な社会はとても好ましい。

議員提出議案

原案に対して○は賛成、×は反対

若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
議員報酬月額を約10%上げる。	○	×	×	×	○	×	×	×	×	否決

原案反対 山根政彦議員

議員の人材不足を論じる際、所得の低さも一つの要因と考えるが、報酬等の待遇に関しては、議員活動のあり方に関する基本的な考え方を踏まえて、検討が必要と考える。議員報酬10%増額は認めない。

原案反対 中尾理明議員

議員報酬は、労働の対価ではありません。県下で、若桜町民の所得水準は低いと言われています。残念ながら町民の暮らしが良くなったとは言えない経済状況の中で、議員報酬を引き上げることは認めない。

原案反対 岡田一弥議員

日銀のインフレ政策、すなわち、物価の上昇・会社が利益を出し・賃金が上昇・買い物が増えるとのスパイラルに至っていない。景気は依然として良いわけではない。議員はこの町民感情に配慮すべきだ。

原案反対 上川裕見子議員

議会基本条例は、特別職報酬審議会の答申のみならず、町民の客観的な意見を考慮し、改正しなければならないこととなっている。議員の意見が拮抗している場合は、言論の府である議会としてしっかり議論を尽くすべきであり、反対せざるを得ない。

原案賛成 青木一憲議員

議会活動では、今期より毎月の常任委員会・全員協議会を行っている。決して他の町村に引きをとっていない。また、特に若者が参画しやすい環境を整備するためにも必要と考える。

原案賛成 前住孝行議員

若桜町特別職報酬等審議会の答申に逆らって反対することは、審議会の意味をなくす。議員一人一人が一般質問や常任委員会等で、より一層の政策提言できるよう、資質を高めるため。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を要望する。	×	○	×	○	○	○	×	×	○	可決

原案反対 中尾理明議員

厚生年金加入となれば、議員の保険料負担にとどまらず、町の財政からの同等の負担が必要となります。平成23年国民的な批判を受け、議員年金制度が廃止されましたが、当時の批判の声がなくなったと思えない。

原案反対 上川裕見子議員

新たに町負担が発生する。また、本町の国民年金被保険者は415名、内148名が免除申請等の届出をされている。同じ境遇にある多くの国民年金、国民健康保険の加入者の改善をしないで、議員の処遇のみ考えるのはいかがなものか。

原案反対 山本安雄議員

県内町村議会議員の平均年齢は63.5歳と説明されたが、厚生年金制度へ加入できれば若い議員が増えるのか。年齢に関係なく厚生年金への加入を希望する者が多いと思われる。

原案賛成 前住孝行議員

様々な世代からそれぞれの立場で意見し合うことで、より町民の実態に合った意見に繋がると考えます。また、この意見書案の説明資料では、絶対加入でなく、加入、未加入が選択できるような内容である。

委員会 活動報告

教育民生常任委員会

町民福祉課

1/27 (金)

2/21 (火)

「介護予防・日常生活支援 総合事業」について

【説明】

新しい判定区分「事業対象者」が新設される事や町内関係事業者との協議、サービスと利用単価などの原案を作成している。

【意見】

社会福祉協議会などの事業者への経営・運営にしわ寄せのないような取り組みがしてほしい。

子育て支援について

【説明】

出産祝い金については、今後2～3名の申し出がある見込みです。

【意見】

平成29年度は、わかさこども園の入園希望にすべて対応できているか。

【回答】

申込者全員の入園を受け入れた。

町土整備課

2/21 (火)

簡易水道事業について

【意見】

若桜簡易水道水源調査（若桜学園グラウンド裏手）の調査結果は。

【回答】

調査箇所は以前廃棄物集積場にあたり、試掘したが不相当と判断した。今後は、浅井にある第4水源池で水量の増量が可能か調査したい。



第4水源池

教育委員会

2/21 (火)

伝統的建造物群保存地区指定について（前回からの続き）

【意見】

調査の進捗に伴い、住民への説明はどのように実施するのか。

【回答】

- ・保存調査報告書は、3月中旬に完成予定。
- ・3月初めに宿自治会長へ説明し、その後、対象の各自治会長へ説明の予定。

国庫補助金返還について

【説明】

給食センター国庫補助金返還について、県と協議の結果2450万9千円で決定しました。

活動報告

総務産業常任委員会 1/11 (水)

総務課

防災無線施設デジタル化改修工事の進捗状況について

【説明】

屋外拡声子局設置位置(31局)確認と、難聴集落を無くするための再調査を行っている。

【意見】

集落単位で自治会長などに、屋外拡声子局の設置場所等の説明を丁寧に行って頂きたい。



改修される防災無線親機

ふるさと創生課

来年度の事業について

主な事業の概要報告。

蔵通りの改修、スノーピア管理棟設計委託、町営住宅を2棟新築、エゴマ、ジビエの特産品化等

【説明】

地域おこし協力隊員を積極的に受け入れる準備をしたい。就業の希望は、農業関係が多いが現時点では、受け入れ態勢が整っていない。耕作放棄地問題もあるので、課題解決していきたいと考えている。

【説明】

ふるさと納税は、昨年より約2000万円減っている状況です。返礼品が揃わない状況があるので、新たな特産品も必要。

【説明】

高速バスドロップイン事業補助金は、交流人口増加を目的に継続する。

【意見】

町民のメリットになる運行をお願いしたい。

【回答】

様々な意見を聞きながら最善の方法を見つけたい。運行時間も利用状況に合わせた変更も検討したい。乗車券の購入方法も工夫したい。

【意見】

高齢化が進み、運転免許証を返納された方などの移動手段確保のために、町営バス運賃の見直しについても検討をお願いしたい。

【回答】

大幅な運賃の見直しを考えている。



期待される搾油施設

産業観光課

旧戸倉トンネル改修工事について

【説明】

事業着手の遅れた原因は、設計変更をしたためです。3月末までに工事の終了予定です。トンネル内の温度・湿度のデーターを調整中です。

【意見】

換気口が無いが、取り付ける必要があると思う。

総務産業常任委員会 2/15 (水)

産業観光課

がんばる地域プランについて

基本方針

「いつまでも若々しく健康に、おいしい米とエゴマを作り、農地とふるさとを守る」

- ・地域の農業後継者を地域の担い手が連携して育成し、農地を次世代につなぐ。
- ・米生産で水田を、エゴマ生産で畑を守る。
- ・高齢化しても水稻・エゴマの生産が継続できる体制を整える。
- ・「わかさで健康」イメージを展開し、「若桜米」の高付加価値化を目指す。
- ・エゴマの生産振興、特産品開発で日本一のエゴマ生産を目指す。

○核となる品目の生産振興

水稻

- ・「若桜米」生産部の立ち上げと組織活動による品質向上、こだわりの米の栽培方法の確立。
- ・精米出荷施設の整備による周年直売体制の確立。
- ・「道の駅若桜桜ん坊」を核とした米の販路拡大。

エゴマ

- ・エゴマ生産者組織「若桜エゴマの会」の立ち上げ、栽培適地の確保（耕作放棄地再生含）、機械化栽培による生産規模拡大。
- ・搾油施設の整備と二次加工商品の開発、販路開拓、「エゴマ米」「エゴマ豚」の商品化検討、町ぐるみでの取組推進。（エゴマで健康講習会、エゴマ油の頒布会開催）

【説明】

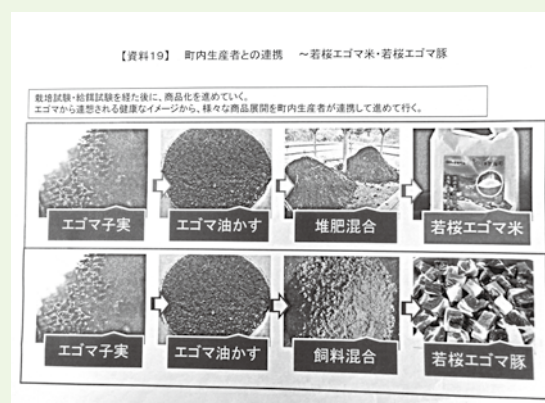
- ・過去には、園芸・果実など様々な品目で農産物の特産品化を目指してきたが、今回の米とエゴマで特産品作りに取組んでいきたい。
- ・「若桜の農業を考える会」を開き、生産・加工・販売について検討する。
- ・現在エゴマの栽培面積は5haだが、平成33年までに15haを目指したい。
- ・特に圃場整備をした水田を中心にエゴマの栽培を優先していきたい。

【意見】

- ・集落営農ができる体制を、整える必要がある。
- ・農業機械を買い換える場合の支援がないと、営農者の高齢化で続かない。
- ・(有)若桜農林振興の、生産法人化が急がれる。（大型機械の導入は個人では出来ない）



エゴマで健康のイメージ図



エゴマ米、エゴマ豚の取組

わたしの想い



若桜での子育て

稲田 篤志さん
(岩屋堂)

若桜町での暮らしも3年目になりました。昨年は子供も一人増え、今では家族4人でこの自然豊かな若桜町で暮らしています。野山の四季の移り変わりを間近で感じながら、子供たちもすくすくと成長しています。

若桜に来て「すごいな。」と感じたのは、子育て支援制度が非常に充実していることでした。こども園の無償化を始めとする各種行政施策もさることながら、子供が楽しそうに「行ってきまーす。」と元気に挨拶をして出かけていく姿を見る度、こども園の先生方が目の行き届いた対応をしてくださっている姿が目につきます。少々元気に育ちすぎた子供たちは、今年も虫取りや魚取りなど、若桜町の大自然の中で目一杯遊びまわることでしょう。また、地域のお年寄りや子供たちとの交流の機会も多々あり、子供たちにとってはよい経験となっています。

私たち両親共々、地域の人との出会いを大切に過ごしたいと思います



若桜に嫁いで 幸せです

清水 亀子さん
(下 町)

終戦後（昭和20年10月17日）に、若桜に嫁いで来たのを今でも鮮明に記憶しています。両親のすすめがあったので決めた。若桜は鯉もおり、雨が降ってもカリヤがあるので、傘がいらない良い所だと又、方角も東の方で良いと聞かされた。嫁いだ当初は、木造の立派な若桜小学校前の農人町に住んだ。嫁ぎ先の主人は洋服専門店で営んでいた。当時、店に電話がなかったので、小学校の電話をよく呼び出してもらっていた。電話番号は呼49番だった。主人の仕事にはとても誇りを持ち、腕の良い職人だったが、平成3年8月16日のお盆の日に他界してしまいました。私は今、94歳3か月になりましたが、これまで多くの人達に親切にしてもらい、とても幸せの日々を送らせてもらいました。とても有難くもあり、感謝の気持ちで毎日を過ごしています。特に一人娘がいる事がとても生きる張り合いになっています。

意見・写真をお寄せください

メール gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX 0858(82)2222

あとがき

この冬の若桜は33年ぶりの大雪に見舞われ、しながら、昔日の幼少時代を懐かしんだ方もいたのではないだろうか。

さて、この3月議会定例会では、平成29年度予算も決まり、新年度が始まりました。新たな気持ちで議会だよりの編集に汗を流しています。11ページからは、本会議で白熱した討論が展開され、編集にあたっては苦勞しました。皆様のご意見をお寄せ下さい。

(記 岡田一弥)

議会だより調査特別委員会

委員長 青木 一憲

副委員長 山本 安雄

委員 岡田 一弥

委員 小林 誠

委員 山根 政彦

議長 川上 守